

# 商工建設常任委員会資料

令和2年12月3日～

県土整備部

# 目 次

## 1 議 案

- (1) 議案第1号 宮崎県一般会計補正予算(第10号)
  - ・令和2年度11月補正予算一覧(県土整備部) ----- P 1
  - ・鹿野遊谷川(椎葉村)災害関連事業 ----- P 9
  
- (2) 議案第2号 宮崎県港湾整備事業特別会計補正予算(第1号)
  - ・宮崎港ふ頭整備事業 ----- P 10
  
- (3) 議案第8号 工事請負契約の変更について ----- P 12  
(30年発生道路災害関連事業国道448号藤工区(仮称)藤トンネル工事(1工区))
  
- (4) 議案第9号 工事請負契約の変更について ----- P 15  
(30年発生道路災害関連事業国道448号藤工区(仮称)藤トンネル工事(2工区))
  
- (5) 議案第26号 公の施設の指定管理者の指定について ----- P 17  
(県立青島亜熱帯植物園・宮崎県総合運動公園)
  
- (6) 議案第27号 公の施設の指定管理者の指定について ----- P 20  
(県立平和台公園・宮崎県総合文化公園)
  
- (7) 議案第28号 公の施設の指定管理者の指定について ----- P 23  
(特別史跡公園西都原古墳群)

## 2 報 告 事 項

- (1) 損害賠償額を定めたことについて ----- P 26

## 3 その他報告事項

- (1) 宮崎県耐震改修促進計画の一部改定について ----- P 27

議案第 1 号 令和2年度宮崎県一般会計補正予算(第10号)

議案第 2 号 令和2年度宮崎県港湾整備事業特別会計補正予算(第1号)

## 令和2年度 1 1 月補正予算一覧 (県土整備部)

### 1 部総括

(単位：千円、%)

区 分	令和元年度		令和2年度			対前年度 現計比較 (E - B) E / B
	当 初 予 算 額 A	11月現計 予 算 額 B	9月現計 予 算 額 C	11 月 補 正 額 D	11月補正後 予 算 額 E = C + D	
補助公共・ 交付金事業	46,084,555	46,771,070	47,257,937	866,000	48,123,937	(1,352,867) 102.9
県単公共事業	11,788,497	14,808,497	19,253,234	0	19,253,234	(4,444,737) 130.0
直轄事業負担金	6,134,694	6,134,694	7,036,458	0	7,036,458	(901,764) 114.7
災害復旧事業	9,070,495	9,070,495	9,070,495	0	9,070,495	(0) 100.0
(公共計)	(73,078,241)	(76,784,756)	(82,618,124)	(866,000)	(83,484,124)	(6,699,368) (108.7)
そ の 他	8,378,555	8,380,555	8,647,276	0	8,647,276	(266,721) 103.2
一 般 会 計	81,456,796	85,165,311	91,265,400	866,000	92,131,400	(6,966,089) 108.2
用 地 特 会	832,725	832,725	669,661	0	669,661	(▲ 163,064) 80.4
港 湾 特 会	913,716	913,716	752,165	358,000	1,110,165	(196,449) 121.5
特 別 会 計	1,746,441	1,746,441	1,421,826	358,000	1,779,826	(33,385) 101.9
部 予 算 合 計	83,203,237	86,911,752	92,687,226	1,224,000	93,911,226	(6,999,474) 108.1

## 2 補助公共・交付金事業

(単位：千円、%)

区 分	令和元年度		令和2年度			対前年度 現計比較 (E - B) E / B
	当 初 予 算 額 A	11月現計 予 算 額 B	9月現計 予 算 額 C	11 月 補 正 額 D	11月補正後 予 算 額 E = C + D	
道 路	24,448,654	25,628,149	26,110,646	611,000	26,721,646	(1,093,497) 104.3
河 川	10,252,900	9,873,900	9,448,017	0	9,448,017	(▲ 425,883) 95.7
ダ ム	296,650	339,970	443,224	0	443,224	(103,254) 130.4
砂 防	5,168,485	5,211,185	5,491,655	255,000	5,746,655	(535,470) 110.3
港 湾	2,588,545	2,588,545	2,711,460	0	2,711,460	(122,915) 104.7
住 宅	785,785	785,785	736,631	0	736,631	(▲ 49,154) 93.7
街 路	2,347,536	2,147,536	1,975,049	0	1,975,049	(▲ 172,487) 92.0
区画整理	37,000	37,000	37,000	0	37,000	(0) 100.0
都市・公園	159,000	159,000	304,255	0	304,255	(145,255) 191.4
計	46,084,555	46,771,070	47,257,937	866,000	48,123,937	(1,352,867) 102.9



議案第 1 号 令和2年度宮崎県一般会計補正予算(第10号)

一般会計繰越明許費補正集計表

(単位：千円)

区 分		事業数	申請額
6月議会承認分		11 事業	5,928,473
9月議会承認分		8 事業	6,191,841
小計(補正前)		19 事業	12,120,314
11月議会申請分	① 追加	5 事業	370,800
	② 変更(増額)	(17 事業)	4,058,095
		5 事業	4,428,895
合計(補正後)		24 事業	16,549,209

※ ②変更事業数欄の括弧書きは、補正前事業数(19事業)の内数

議案第 1 号 令和2年度宮崎県一般会計補正予算(第10号)

第 2 表 繰越明許費補正			
1 追 加			
款	項	事 業 名	金 額
土 木 費	道 路 橋 梁 費	道路橋梁調査事業	千円 36,800
土 木 費	道 路 橋 梁 費	県単舗装補修事業	30,000
土 木 費	河 川 海 岸 費	公共海岸事業	26,000
土 木 費	河 川 海 岸 費	ダム施設管理事業	228,000
土 木 費	港 湾 費	「新しい生活様式」実践港湾施設環境整備事業	50,000
<b>計</b>		<b>5事業</b>	<b>370,800</b>

議案第 1 号 令和2年度宮崎県一般会計補正予算(第10号)

<b>2 変 更</b>				
款	項	事 業 名	金 額	
			補 正 前	補 正 後
土 木 費	道路橋梁費	公共道路新設改良事業	2,391,826 <sup>千円</sup>	2,837,889 <sup>千円</sup>
土 木 費	道路橋梁費	県単特殊改良事業	130,800	379,950
土 木 費	道路橋梁費	人にやさしい沿道環境整備事業	28,000	52,000
土 木 費	道路橋梁費	公共道路維持事業	2,353,425	3,046,745
土 木 費	道路橋梁費	県単道路維持事業	16,000	145,600
土 木 費	道路橋梁費	県単橋梁維持事業	4,000	34,900
土 木 費	河川海岸費	公共河川事業	2,790,600	3,161,300
土 木 費	河川海岸費	県単河川改良事業	515,200	562,800
土 木 費	河川海岸費	県単河川修繕事業	20,600	91,600
土 木 費	河川海岸費	県単自然災害防止河川改良事業	37,000	107,000
土 木 費	河川海岸費	公共砂防事業	584,250	945,450
土 木 費	河川海岸費	公共急傾斜地崩壊対策事業	497,100	634,600
土 木 費	河川海岸費	公共海岸保全港湾事業	16,000	28,000
土 木 費	港 湾 費	公共港湾建設事業	778,400	865,700
土 木 費	都市計画費	公共街路事業	70,000	127,300
土 木 費	都市計画費	県単都市公園整備事業	1,427,100	1,469,100
災害復旧費	土木施設 災害復旧費	公共土木災害復旧事業	315,683	1,544,145
<b>計</b>		<b>17事業</b>	11,975,984	16,034,079
			 <b>増額 4,058,095千円</b>	

議案第 1 号 令和2年度宮崎県一般会計補正予算(第10号)

第3表 債務負担行為補正		
1 追 加		
事 項	期 間	限 度 額
		千円
(道路建設課)		
公共道路新設改良事業	令和2年度から 令和3年度まで	1,213,000
(河川課)		
公共河川事業	令和2年度から 令和3年度まで	338,000
県単河川改良事業	令和2年度から 令和3年度まで	92,000
(砂防課)		
公共砂防事業	令和2年度から 令和3年度まで	34,000
公共急傾斜地崩壊対策事業	令和2年度から 令和3年度まで	39,000
県単砂防調査事業	令和2年度から 令和3年度まで	4,000
県単砂防等修繕事業	令和2年度から 令和3年度まで	16,000
(港湾課)		
公共港湾建設事業	令和2年度から 令和3年度まで	129,000
港湾維持管理事業	令和2年度から 令和3年度まで	75,000
(都市計画課)		
公共街路事業	令和2年度から 令和3年度まで	46,000
県立平和台公園・宮崎県総合文化公園 管理運営委託費	令和2年度から 令和5年度まで	270,900
県立青島亜熱帯植物園・宮崎県総合運 動公園管理運営委託費	令和2年度から 令和5年度まで	432,553
特別史跡公園西都原古墳群管理運営委 託費	令和2年度から 令和5年度まで	91,341
県単都市公園整備事業	令和2年度から 令和3年度まで	17,000
計	14件	2,797,794

議案第2号 令和2年度宮崎県港湾整備事業特別会計補正予算(第1号)

第2表 債務負担行為補正		
1 追 加		
事 項	期 間	限 度 額
(港湾課) 宮崎港整備事業	令和2年度から 令和3年度まで	千円 537,000
計	1件	537,000



かなすび  
鹿野遊谷川（椎葉村）災害関連事業

砂防課

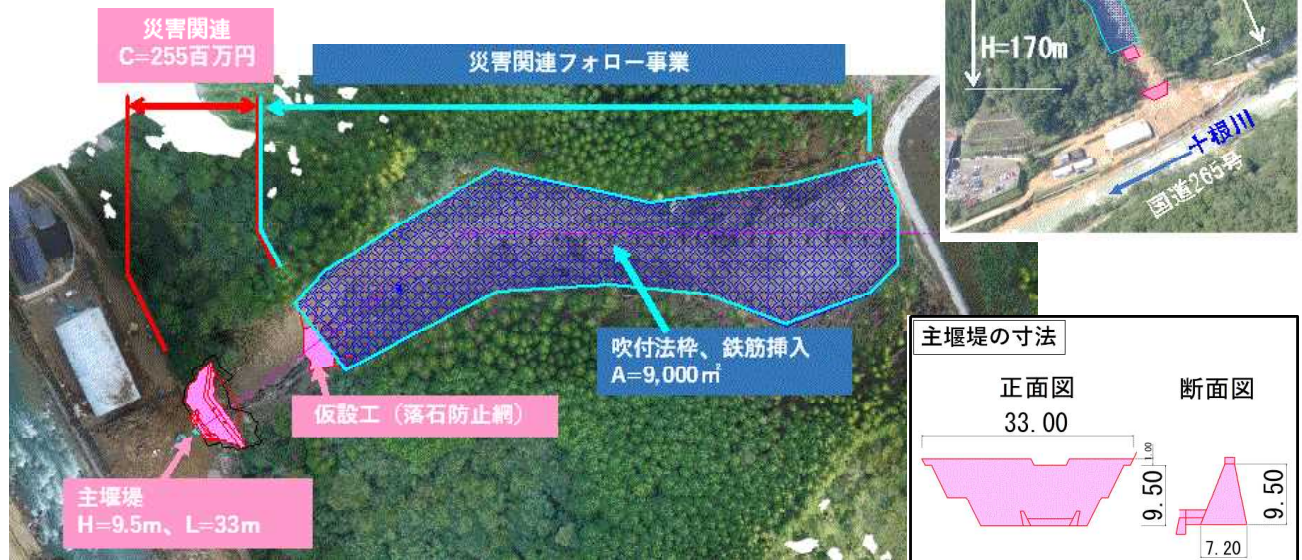
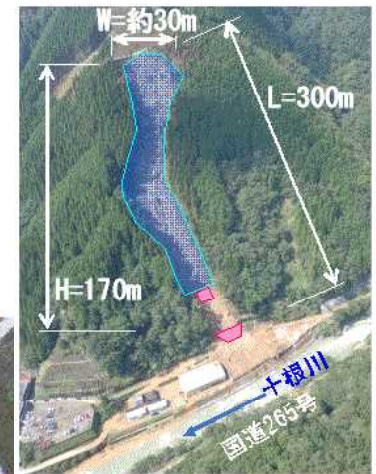
1 事業の目的・背景

令和2年9月6日の台風10号により、椎葉村鹿野遊地区で発生した土砂災害について、早期に砂防設備を整備し、今後の災害発生を防止する。

2 事業の概要

- (1) 予算額 255,000千円
- (2) 財源 国庫支出金 170,000千円  
県債 76,500千円  
一般財源 8,500千円
- (3) 事業期間 令和2年度
- (4) 事業内容 主堰堤工事、仮設工事（落石防止網）

<b>災害関連緊急砂防事業</b> （令和2年度）	<b>11月補正予算(案)</b>
主堰堤工事、仮設工（落石防止網） ・事業費：255,000千円（補助率：国2/3、県1/3）	
<b>災害関連フォロー事業</b> （令和3年度～）	<b>令和3年度以降の 予算計上を予定</b>
吹付法枠工事、鉄筋挿入工事	



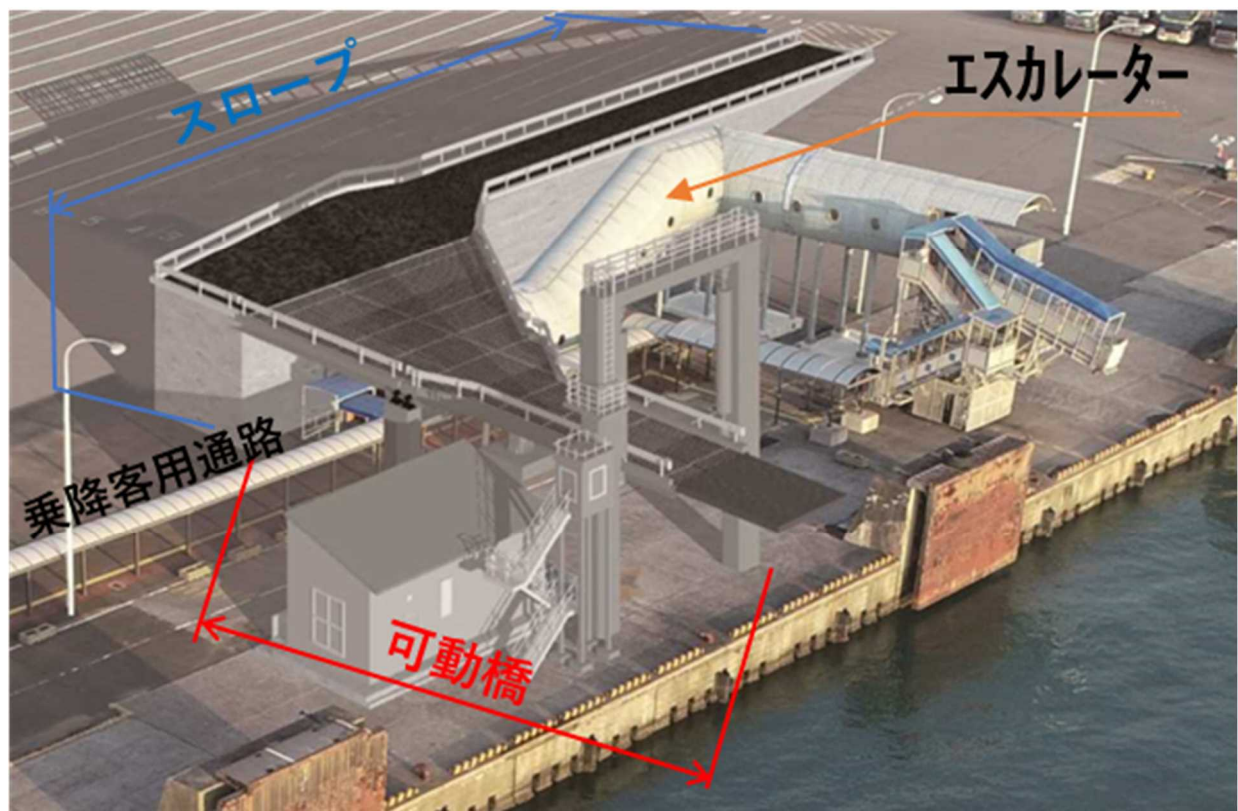
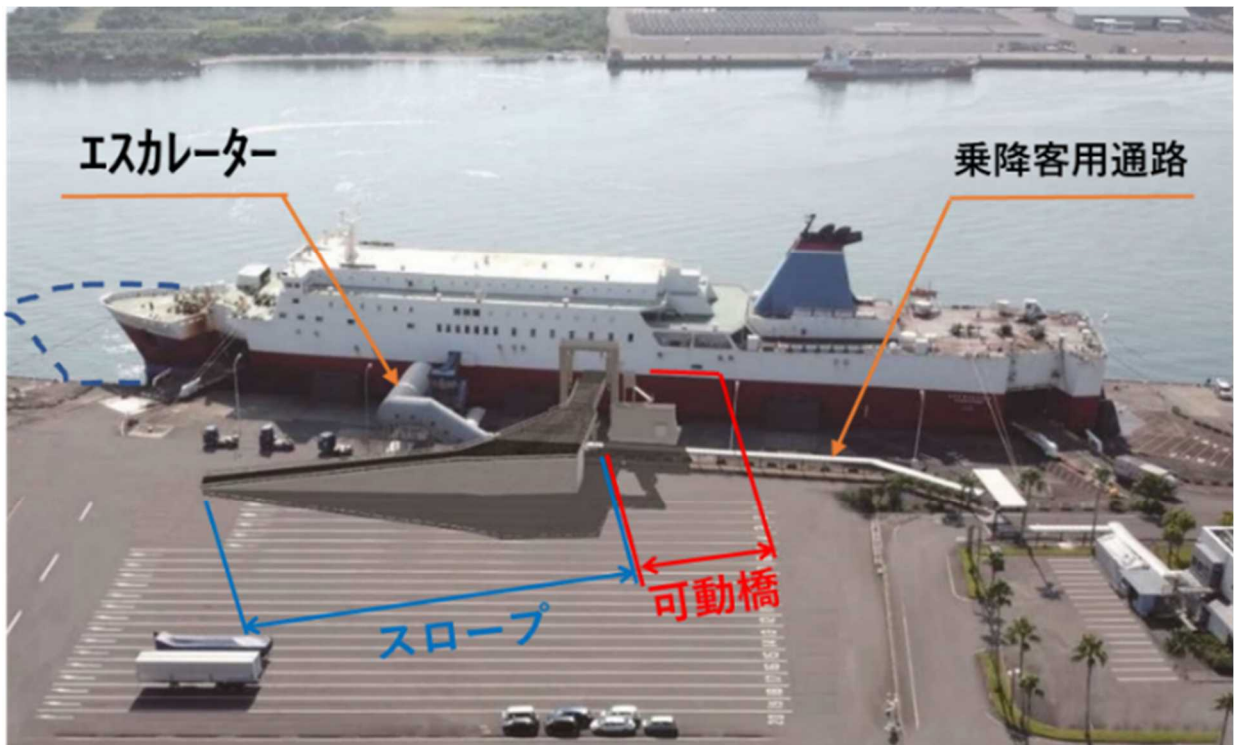
3 事業の効果

被災した斜面上には、多くの土砂が堆積しており、今後の降雨により、さらなる斜面崩壊が発生し、国道265号や地域の施設が被災する恐れがあることから、砂防堰堤等を整備し土砂災害から地域住民の生命財産を守る。





【整備イメージ】



# 議案第8号 工事請負契約の変更について

道路保全課

30年発生道路災害関連事業 国道448号 藤工区 (仮称) 藤トンネル工事 (1工区)の請負契約の変更について

## 1 事業概要

- (1) 路線名 国道448号
- (2) 事業名 30年発生道路災害関連事業
- (3) 位置 串間市大字市木
- (4) 延長  $L=1,140.5\text{m}$
- (5) 幅員  $W=5.5(8.0)\text{m}$
- (6) 全体事業費 約52億円

## 2 工事概要 (仮称: 藤トンネル(1工区))

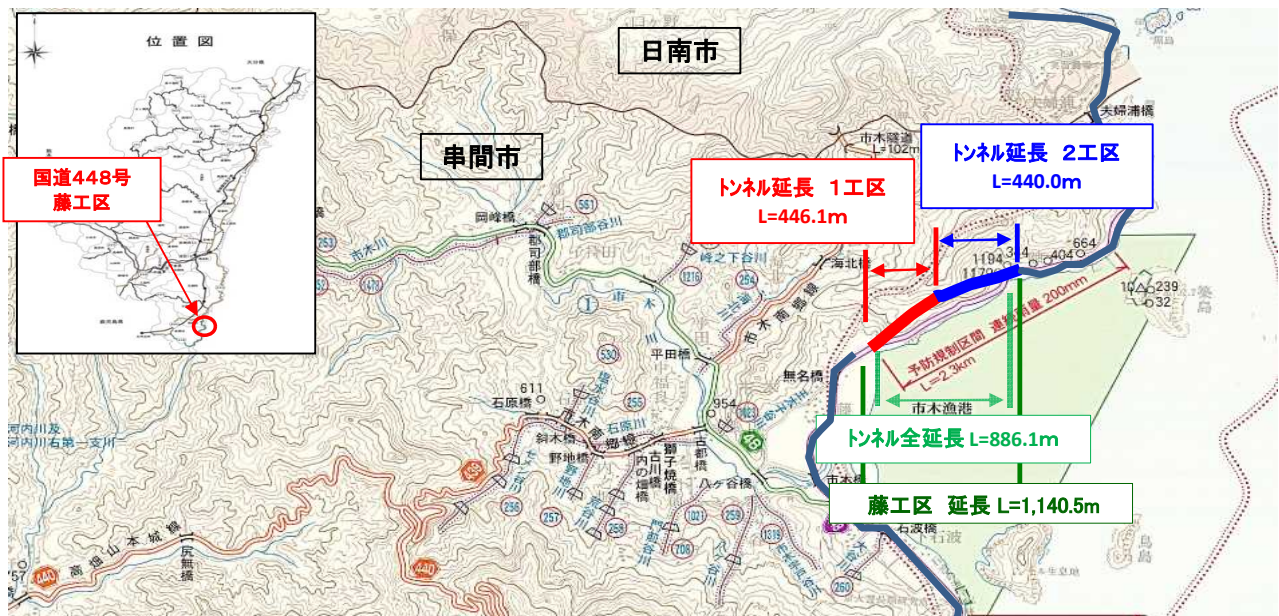
- (1) 延長  $L=446.1\text{m}$
- (2) 幅員  $W=5.5(8.0)\text{m}$

## 3 工事請負契約の概要

- (1) 契約金額 1,872,966,754円  
変更契約の金額 2,366,912,992円 (493,946,238円増)
- (2) 契約の相手方 吉原・富岡・永野特定建設工事共同企業体
- (3) 工期 平成30年12月4日から令和3年3月25日まで

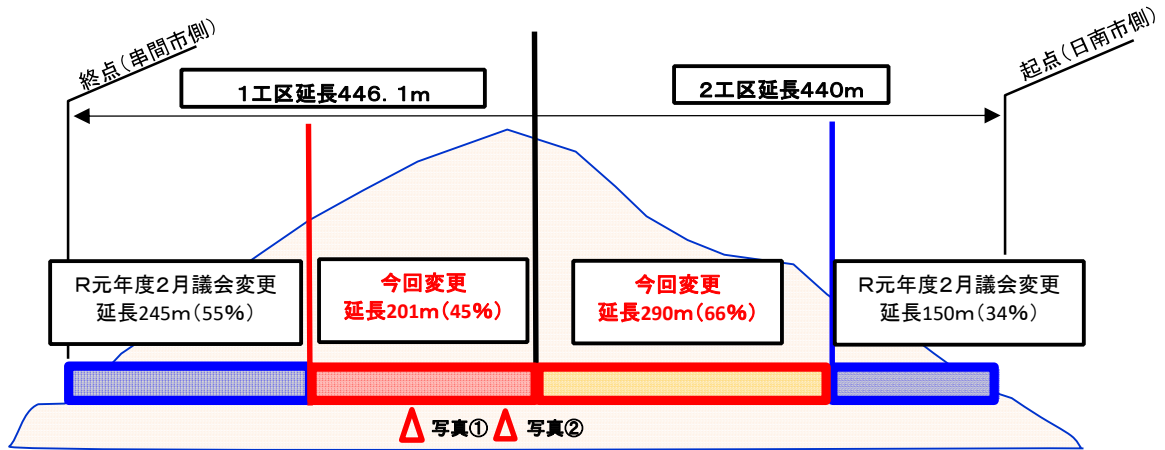
## 4 変更理由

トンネル掘削工において当初想定していたよりも脆弱な地質区間が存在したことによる掘削面を安定させるための補助工法等の追加、インフレスライド条項の適用などによる請負代金額の変更





(参考資料) 議案第8号 工事請負契約の変更  
 国道448号(仮称)藤トンネル工事(1工区)



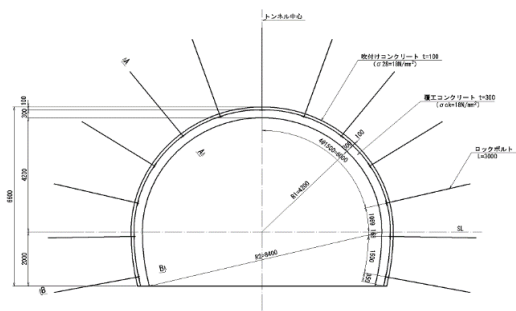
① 安定対策の追加



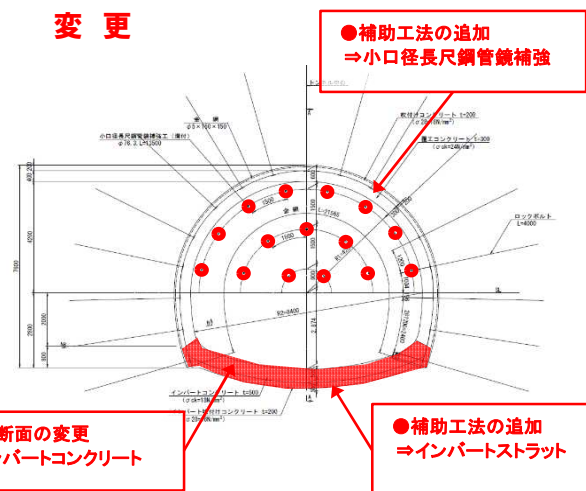
地質状況  
 (当初想定していた砂岩が確認されず、脆く崩れやすい泥岩が確認された状況)

てんば くっさくめん  
 天端及び掘削面が崩壊している状況

当初



変更



②インフレスライド

労務単価急増によるインフレスライド条項の適用による変更

## インフレスライドによる変更

国土交通省より「技能労働者への適切な賃金水準の確保について」(H31.2.22)  
インフレスライド条項の適切な運用を要請する旨の通知  
(労務単価が全国平均で前年度比3.3パーセント上昇したことによる)

国土交通省より「技能労働者への適切な賃金水準の確保について」(R2.2.14)  
インフレスライド条項の適切な運用を要請する旨の通知  
(労務単価が全国平均で前年度比2.5パーセント上昇したことによる)



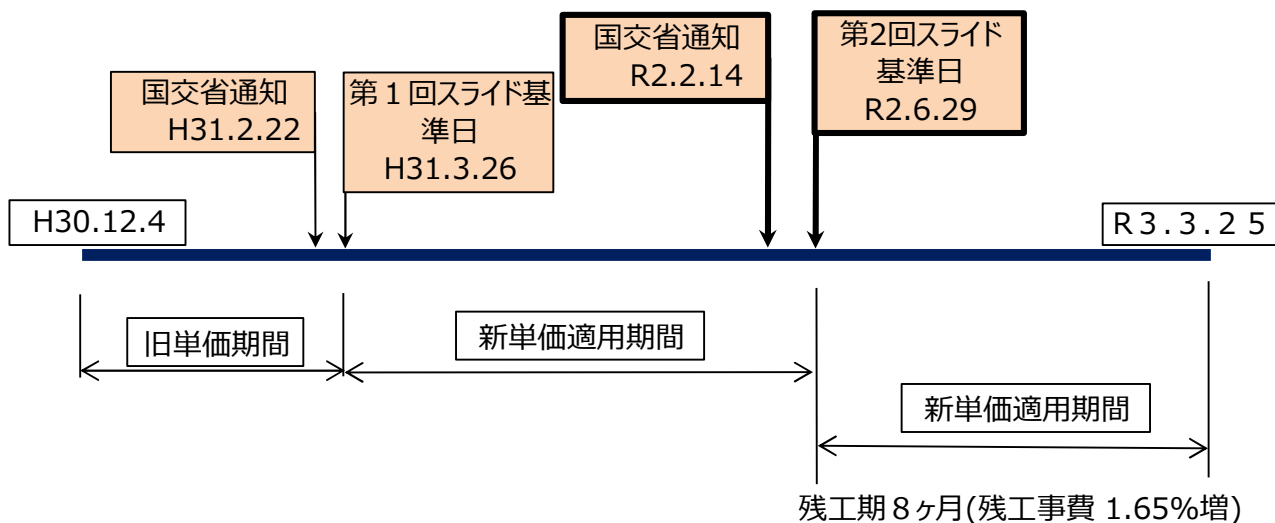
工事請負契約約款 第25条(賃金又は物価の変動に基づく請負代金の変更) 第6項

予期することのできない特別の事情により、工期内に日本国内において急激なインフレーション又はデフレーションを生じ、請負額代金額が著しく不相当となったときは、発注者又は受注者は、前項の規定にかかわらず、請負額代金額の変更を請求することができる。



※インフレスライド対象工事の条件(公共3部通知 H26.2.10より)

- (1) 残工事の工期が2ヶ月以上あること。
- (2) 新単価適用後の残工事請負額が1.0%以上増加すること。



# 議案第9号 工事請負契約の変更について

道路保全課

30年発生道路災害関連事業 国道448号 藤工区 (仮称) 藤トンネル工事 (2工区)  
の請負契約の変更について

## 1 事業概要

- (1) 路線名 国道448号
- (2) 事業名 30年発生道路災害関連事業
- (3) 位置 串間市大字市木
- (4) 延長  $L=1,140.5\text{m}$
- (5) 幅員  $W=5.5(8.0)\text{m}$
- (6) 全体事業費 約52億円

## 2 工事概要 (仮称：藤トンネル(2工区))

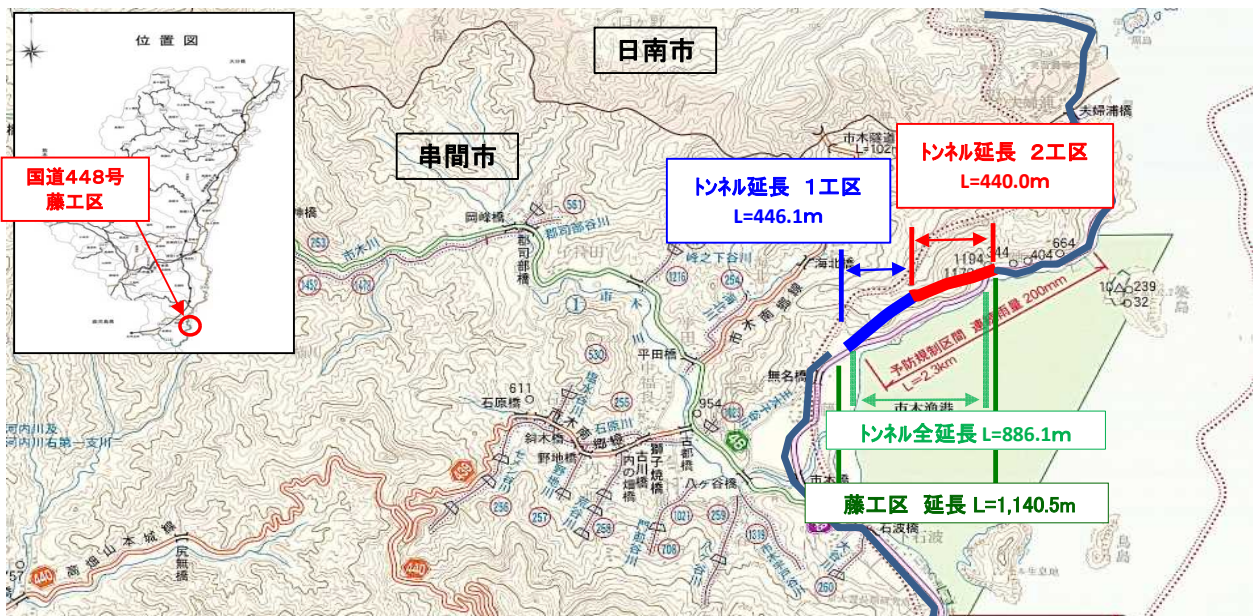
- (1) 延長  $L=440.0\text{m}$
- (2) 幅員  $W=5.5(8.0)\text{m}$

## 3 工事請負契約の概要

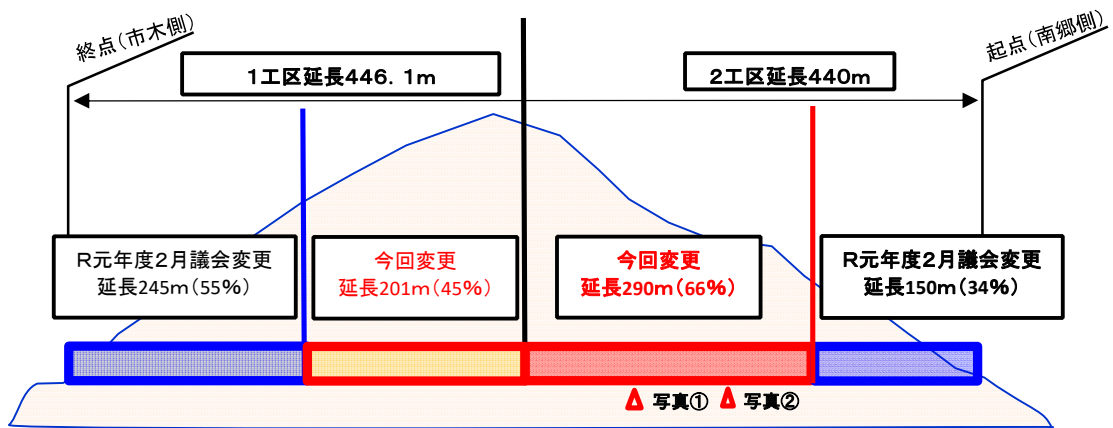
- (1) 契約の金額 1,917,433,099円  
変更契約の金額 2,410,406,966円 (492,973,867円増)
- (2) 契約の相手方 旭・大和・五幸特定建設工事共同企業体
- (3) 工期 平成30年12月4日から令和3年3月25日まで

## 4 変更理由

トンネル掘削工において当初想定していたよりも脆弱な地質区間が存在したことによる掘削面を安定させるための補助工法等の追加などによる請負代金額の変更



(参考資料) 議案第9号 工事請負契約の変更  
 国道448号(仮称)藤トンネル工事(2工区)



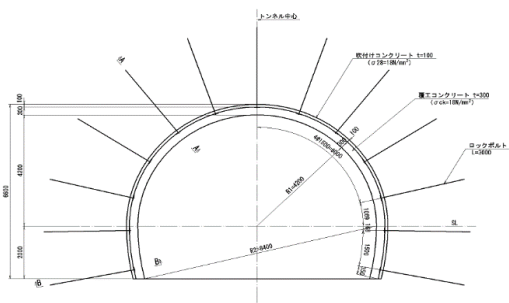
①安定対策の追加



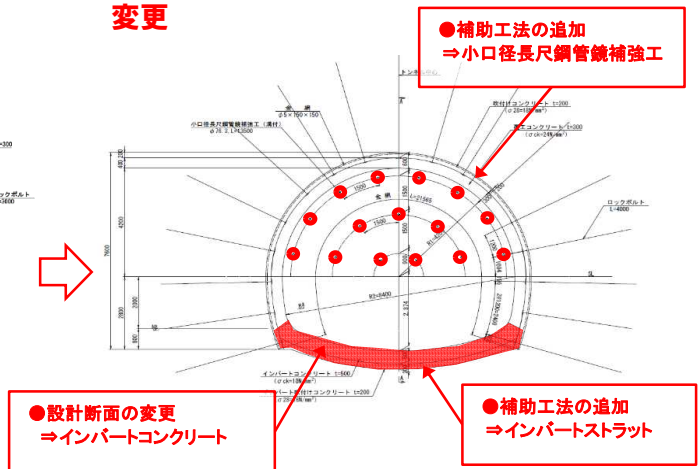
**地質状況**  
 (泥岩部について、亀裂が多く、粘土を挟み、脆く崩れやすく、危険であるため、補助工法により対策している状況)

**地質状況**  
 (当初想定していた砂岩が確認されず、脆く崩れやすい泥岩が確認された状況)

当初



変更





## 議案第 26 号

### 公の施設の指定管理者の指定（県立青島亜熱帯植物園、宮崎県総合運動公園）について

都市計画課 美しい宮崎づくり推進室

#### 1 施設の概要

- 施設名 県立青島亜熱帯植物園、宮崎県総合運動公園
- 設置目的 (県立青島亜熱帯植物園)  
亜熱帯植物等を植栽展示し、植物の保存を行うとともに観光に供する植物園
- (宮崎県総合運動公園)  
美しい都市景観を形成し、都市環境の保全、防災機能の確保とともに本県スポーツの拠点となる公園
- 現指定管理者 一般財団法人みやざき公園協会
- 指定期間 平成30年4月1日～令和3年3月31日（3年間）

#### 2 次期指定管理候補者

一般財団法人みやざき公園協会 理事長 吉田 晋弥  
宮崎市鶴島2丁目10番25号  
資本金 500万円 従業員数 130人  
事業内容 公園、その他施設等の管理運営事業、公共緑地等の維持管理及び造園、土木等の工事事業

#### 3 指定期間

令和3年4月1日～令和6年3月31日（3年間）

#### 4 選定概要

##### (1) 公募の状況

- ア 募集期間 令和2年7月2日から令和2年9月3日まで
- イ 応募者 一般財団法人みやざき公園協会

##### (2) 指定管理候補者の審査方法

###### ア 審査の流れ

審査区分	構成	内容
書類審査	県	申請書類に基づいて資格審査を実施
指定管理候補者選定委員会による審査	イのとおり (外部委員のみ)	書類審査を通過した応募者を対象に、各応募者のプレゼンテーション及びヒアリングを行い、審査を実施
指定管理候補者選定会議による確認	ウのとおり (県職員のみ)	選定委員会の審査結果を、都市計画課美しい宮崎づくり推進室において選定基準等に基づき評価した結果と照らし合わせ、候補者（案）が異なっていないかを確認

※指定管理候補者選定会議の確認後、県において指定管理候補者を選定した。

## イ 指定管理候補者選定委員会委員

委員長	熊野 稔	宮崎大学地域資源創成学部教授
委員	海野 理香	税理士
	片野坂 千鶴子	NPO 法人みやざき子ども文化センター代表理事
	四方 由美	宮崎公立大学人文学部教授
	中村 裕文	国立高等専門学校機構都城工業高等専門学校准教授

## ウ 指定管理候補者選定会議委員

議長	県土整備部長
副議長	県土整備部次長（総括）
委員	県土整備部次長（都市計画・建築担当） 管理課長 都市計画課長 美しい宮崎づくり推進室長 行政改革推進室長

## エ 選定基準・審査項目・配点

選定基準	審査項目	配点
ア 住民の平等な利用の確保	施設運営に関する基本方針	10
	県が示した管理の基準に対する理解及び対応	
	その他（平等な利用の確保に関する提案等）	
イ 公の施設の効用を最大限に発揮する事業計画	利用者サービスの向上に関する提案	35
	利用者増への取組に関する提案	
	施設の設置目的の理解と課題の認識	
	指定管理者の業務に対する意欲	
	施設等の維持管理の適格性	
	利用者満足度把握や苦情・要望対応、運営改善への反映	
	現実的で創意工夫のある自主事業の提案	
	美しい宮崎づくりに資する提案	
	ガーデンツーリズムに資する提案	
その他（施設の効用の発揮に対する提案等）		
ウ 経費の縮減等	指定期間内に県が支払う指定管理料の提案額	10
	業務遂行のための適切な経費の積算	
	管理業務の効率化と経費の縮減に関する考え方・提案	
	その他（経費節減に対する提案等）	
エ 事業計画を着実に実施するための管理運営能力	必要な体制の確保（適正な組織、人員配置、責任体制）	35
	職員の能力育成（研修体制）	
	継続的に安定した運営が可能な財政的基盤（経営状況）	
	過去の類似事業の実績、評価	
	リスク管理の具体的対応策	
	事業計画及び収支計画の具体性、適格性、実現可能性	
	個人情報保護、情報公開への対応	
	安全管理、危機管理への対応	
その他（継続性・安定性に関する提案）		
オ 地域への貢献等	環境保全への対応	10
	地域経済・地域との連携への配慮	
	障がい者の就労支援への対応	
合計		100



### (3) 審査結果及び選定理由

#### ア 指定管理候補者選定委員会における審査結果

選定委員会の審査結果は次のとおりであり、最低基準点（委員合計500点満点の6割（300点）以上）を満たしている。

一般財団法人みやざき公園協会：437.0点

#### イ 指定管理候補者選定会議における確認結果

選定会議の確認結果は次のとおりであり、最低基準点（100点満点の6割（60点）以上）を満たしている。

一般財団法人みやざき公園協会：82.5点

#### ウ 選定理由

- ・ 選定委員会の審査及び選定会議の確認の結果、最低基準点を満たしていること。
- ・ 事業計画等から判断して、施設の運営管理を適正かつ着実に実施する能力を有していると認められること。
- ・ 事業計画において、施設の利活用促進や利用者増に向けた具体的な提案がなされており、実現可能性が高いこと。

## 5 指定管理候補者からの提案内容

### (1) 指定管理料

(単位：千円)

項目	年額 (3年度)	年額 (4年度)	年額 (5年度)	指定期間 (3年)計
提案額	144,194	144,188	144,171	432,553
基準価格	144,196	144,196	144,196	432,588
(提案額との差)	(-2)	(-8)	(-25)	(-35)
今期の指定管理料	139,096	139,096	139,096	417,288
(提案額との差)	(+5,098)	(+5,092)	(+5,075)	(+15,265)

### (2) 収支計画

(単位：千円)

内 容	3年度	4年度	5年度
収 入(a)	144,194	144,188	144,171
指定管理料	144,194	144,188	144,171
支 出(b)	144,194	144,188	144,171
人件費	67,841	68,945	70,139
需用費・役務費	32,599	31,161	30,611
委託料・使用料等	26,237	25,907	25,907
経費	17,517	18,175	17,514
収支差額(a-b)	0	0	0

### (3) 県民サービスの向上等

- ・ 地域関係機関との連携のため、「運動公園植物園運営協議会」による情報共有の取組を行う。
- ・ 公園利用者へのサービス向上や利用者数増加への取組として、植物園での「パラボラチョコカフェ」や地域を結ぶ「レンタサイクル」といった多様なイベントを実施する。

## 議案第 27 号

### 公の施設の指定管理者の指定（県立平和台公園・宮崎県総合文化公園）について

都市計画課 美しい宮崎づくり推進室

#### 1 施設の概要

- 施設名 県立平和台公園・宮崎県総合文化公園
- 設置目的 美しい都市景観を形成し、都市環境の保全、防災機能の確保、レクリエーションの場とともに県民文化の拠点となる公園
- 現指定管理者 株式会社馬原造園建設
- 指定期間 平成30年4月1日～令和3年3月31日（3年間）

#### 2 次期指定管理候補者

株式会社馬原造園建設 代表取締役 小川 次郎  
宮崎市大字瓜生野字垂門3711番地  
資本金 2,500万円 従業員数 29人  
事業内容 公園・庭園の設計、施工、維持管理及び宮崎県・宮崎市指定管理運営業務

#### 3 指定期間

令和3年4月1日～令和6年3月31日（3年間）

#### 4 選定概要

##### (1) 公募の状況

- ア 募集期間 令和2年7月2日から令和2年9月3日まで
- イ 応募者
  - ・ 一般財団法人みやざき公園協会
  - ・ 株式会社馬原造園建設
  - ・ a s p o株式会社

##### (2) 指定管理候補者の審査方法

###### ア 審査の流れ

審査区分	構成	内容
書類審査	県	申請書類に基づいて資格審査を実施
指定管理候補者選定委員会による審査	イのとおり (外部委員のみ)	書類審査を通過した応募者を対象に、各応募者のプレゼンテーション及びヒアリングを行い、審査を実施
指定管理候補者選定会議による確認	ウのとおり (県職員のみ)	選定委員会の審査結果を、都市計画課美しい宮崎づくり推進室において選定基準等に基づき評価した結果と照らし合わせ、候補者（案）が異なっていないかを確認

※指定管理候補者選定会議の確認後、県において指定管理候補者を選定した。

## イ 指定管理候補者選定委員会委員

委員長	熊野 稔	宮崎大学地域資源創成学部教授
委員	海野 理香	税理士
	片野坂 千鶴子	NPO 法人みやざき子ども文化センター代表理事
	四方 由美	宮崎公立大学人文学部教授
	中村 裕文	国立高等専門学校機構都城工業高等専門学校准教授

## ウ 指定管理候補者選定会議委員

議長	県土整備部長
副議長	県土整備部次長（総括）
委員	県土整備部次長（都市計画・建築担当）
	管理課長
	都市計画課長
	美しい宮崎づくり推進室長 行政改革推進室長

## エ 選定基準・審査項目・配点

選定基準	審査項目	配点
ア 住民の平等な利用の確保	施設運営に関する基本方針	10
	県が示した管理の基準に対する理解及び対応	
	その他（平等な利用の確保に関する提案等）	
イ 公の施設の効用を最大限に発揮する事業計画	利用者サービスの向上に関する提案	35
	利用者増への取組に関する提案	
	施設の設置目的の理解と課題の認識	
	指定管理者の業務に対する意欲	
	施設等の維持管理の適格性	
	利用者満足度把握や苦情・要望対応、運営改善への反映	
	現実的で創意工夫のある自主事業の提案	
	美しい宮崎づくりに資する提案	
	ガーデンツーリズムに資する提案	
	その他（施設の効用の発揮に対する提案等）	
ウ 経費の縮減等	指定期間内に県が支払う指定管理料の提案額	10
	業務遂行のための適切な経費の積算	
	管理業務の効率化と経費の縮減に関する考え方・提案	
	その他（経費節減に対する提案等）	
エ 事業計画を着実に実施するための管理運営能力	必要な体制の確保（適正な組織、人員配置、責任体制）	35
	職員の能力育成（研修体制）	
	継続的に安定した運営が可能な財政的基盤（経営状況）	
	過去の類似事業の実績、評価	
	リスク管理の具体的対応策	
	事業計画及び収支計画の具体性、適格性、実現可能性	
	個人情報保護、情報公開への対応	
	安全管理、危機管理への対応	
その他（継続性・安定性に関する提案）		
オ 地域への貢献等	環境保全への対応	10
	地域経済・地域との連携への配慮	
	障がい者の就労支援への対応	
合計		100

### (3) 審査結果及び選定理由

#### ア 指定管理候補者選定委員会における審査結果

- 1位 427.6点：株式会社馬原造園建設
- 2位 427.5点
- 3位 330.2点

#### イ 指定管理候補者選定会議における確認結果

選定会議の確認結果は次のとおりであり、選定委員会の審査結果と相違がないことを確認した。

- 1位 82.8点：株式会社馬原造園建設
- 2位 81.4点
- 3位 70.9点

#### ウ 選定理由

- ・ 選定委員会の審査及び選定会議の確認の結果、総合的に最も高い得点を得たこと。
- ・ 事業計画等から判断して、施設の運営管理を適正かつ着実に実施する能力を有していることと認められること。
- ・ 事業計画において、施設の利活用促進や利用者増に向けた具体的な提案がなされており、実現可能性が高いこと。

## 5 指定管理候補者からの提案内容

### (1) 指定管理料

(単位：千円)

項目	年額 (3年度)	年額 (4年度)	年額 (5年度)	指定期間 (3年)計
提案額	90,300	90,300	90,300	270,900
基準価格	90,456	90,456	90,456	271,368
(提案額との差)	(-156)	(-156)	(-156)	(-468)
今期の指定管理料	90,444	90,444	90,444	271,332
(提案額との差)	(-144)	(-144)	(-144)	(-432)

### (2) 収支計画

(単位：千円)

内 容	3年度	4年度	5年度
収 入(a)	90,300	90,300	90,300
指定管理料	90,300	90,300	90,300
支 出(b)	90,300	90,300	90,300
人件費	50,511	50,905	51,308
需用費・役務費	14,870	14,770	14,567
委託料・使用料等	17,138	16,844	16,644
経費	7,781	7,781	7,781
収支差額(a-b)	0	0	0

### (3) 県民サービスの向上等

- ・ 地域関係機関との連携のため、「平和台レストハウス協議会」、「文化公園内3館施設連携」による情報共有の取組を行う。
- ・ 公園利用者へのサービス向上や利用者数増加への取組として、「高校と協働したオープンカフェ」や「園芸教室」といった多様なイベントを実施する。

## 議案第 28 号

### 公の施設の指定管理者の指定（特別史跡公園西都原古墳群）について

都市計画課 美しい宮崎づくり推進室

#### 1 施設の概要

- 施設名 特別史跡公園西都原古墳群
- 設置目的 古墳と歴史にふれあい、都市環境の保全、防災機能の確保とともにレクリエーションや憩いの場としての公園
- 現指定管理者 一般財団法人みやざき公園協会
- 指定期間 平成30年4月1日～令和3年3月31日（3年間）

#### 2 次期指定管理候補者

一般財団法人みやざき公園協会 理事長 吉田 晋弥  
宮崎市鶴島2丁目10番25号  
資本金 500万円 従業員数 130人  
事業内容 公園、その他施設等の管理運営事業、公共緑地等の維持管理及び造園、  
土木等の工事事業

#### 3 指定期間

令和3年4月1日～令和6年3月31日（3年間）

#### 4 選定概要

##### (1) 公募の状況

- ア 募集期間 令和2年7月2日から令和2年9月3日まで
- イ 応募者
  - ・ 一般財団法人みやざき公園協会
  - ・ 株式会社馬原造園建設
  - ・ 有限会社生目緑地建設

##### (2) 指定管理候補者の審査方法

###### ア 審査の流れ

審査区分	構成	内容
書類審査	県	申請書類に基づいて資格審査を実施
指定管理候補者選定委員会による審査	イのとおり (外部委員のみ)	書類審査を通過した応募者を対象に、各応募者のプレゼンテーション及びヒアリングを行い、審査を実施
指定管理候補者選定会議による確認	ウのとおり (県職員のみ)	選定委員会の審査結果を、都市計画課美しい宮崎づくり推進室において選定基準等に基づき評価した結果と照らし合わせ、候補者(案)が異なっていないかを確認

※指定管理候補者選定会議の確認後、県において指定管理候補者を選定した。

## イ 指定管理候補者選定委員会委員

委員長	熊 野 稔	宮崎大学地域資源創成学部教授
委員	海 野 理 香	税理士
	片野坂千鶴子	NPO 法人みやざき子ども文化センター代表理事
	四 方 由 美	宮崎公立大学人文学部教授
	中 村 裕 文	国立高等専門学校機構都城工業高等専門学校准教授

## ウ 指定管理候補者選定会議委員

議長	県土整備部長
副議長	県土整備部次長（総括）
委員	県土整備部次長（都市計画・建築担当） 管理課長 都市計画課長 美しい宮崎づくり推進室長 行政改革推進室長

## エ 選定基準・審査項目・配点

選定基準	審査項目	配点
ア 住民の平等な利用の確保	施設運営に関する基本方針	10
	県が示した管理の基準に対する理解及び対応	
	その他（平等な利用の確保に関する提案等）	
イ 公の施設の効用を最大限に発揮する事業計画	利用者サービスの向上に関する提案	35
	利用者増への取組に関する提案	
	施設の設置目的の理解と課題の認識	
	指定管理者の業務に対する意欲	
	施設等の維持管理の適格性	
	利用者満足度把握や苦情・要望対応、運営改善への反映	
	現実的で創意工夫のある自主事業の提案	
	美しい宮崎づくりに資する提案	
	ガーデンツーリズムに資する提案	
その他（施設の効用の発揮に対する提案等）		
ウ 経費の縮減等	指定期間内に県が支払う指定管理料の提案額	10
	業務遂行のための適切な経費の積算	
	管理業務の効率化と経費の縮減に関する考え方・提案	
	その他（経費節減に対する提案等）	
エ 事業計画を着実に実施するための管理運営能力	必要な体制の確保（適正な組織、人員配置、責任体制）	35
	職員の能力育成（研修体制）	
	継続的に安定した運営が可能な財政的基盤（経営状況）	
	過去の類似事業の実績、評価	
	リスク管理の具体的対応策	
	事業計画及び収支計画の具体性、適格性、実現可能性	
	個人情報保護、情報公開への対応	
	安全管理、危機管理への対応	
その他（継続性・安定性に関する提案）		
オ 地域への貢献等	環境保全への対応	10
	地域経済・地域との連携への配慮	
	障がい者の就労支援への対応	
合計		100

### (3) 審査結果及び選定理由

#### ア 指定管理候補者選定委員会における審査結果

- 1位 425. 2点：一般財団法人みやざき公園協会
- 2位 405. 6点
- 3位 396. 2点

#### イ 指定管理候補者選定会議における確認結果

選定会議の確認結果は次のとおりであり、選定委員会の審査結果と相違がないことを確認した。

- 1位 81. 3点：一般財団法人みやざき公園協会
- 2位 80. 4点
- 3位 77. 8点

#### ウ 選定理由

- ・ 選定委員会の審査及び選定会議の確認の結果、総合的に最も高い得点を得たこと。
- ・ 事業計画等から判断して、施設の運営管理を適正かつ着実に実施する能力を有していると認められること。
- ・ 事業計画において、施設の利活用促進や利用者増に向けた具体的な提案がなされており、実現可能性が高いこと。

## 5 指定管理候補者からの提案内容

### (1) 指定管理料

(単位：千円)

項目	年額 (3年度)	年額 (4年度)	年額 (5年度)	指定期間 (3年)計
提案額	30,549	30,240	30,552	91,341
基準価格	30,558	30,558	30,558	91,674
(提案額との差)	(-9)	(-318)	(-6)	(-333)
今期の指定管理料	28,153	28,153	28,153	84,459
(提案額との差)	(+2,396)	(+2,087)	(+2,399)	(+6,882)

### (2) 収支計画

(単位：千円)

内 容	3年度	4年度	5年度
収 入(a)	30,549	30,240	30,552
指定管理料	30,549	30,240	30,552
支 出(b)	30,549	30,240	30,552
人件費	12,516	12,767	13,048
需用費・役務費	4,042	3,513	3,513
委託料・使用料等	10,047	10,047	10,047
経費	3,944	3,913	3,944
収支差額(a-b)	0	0	0

### (3) 県民サービスの向上等

- ・ 地域関係機関との連携のため、「西都原連絡会」による情報共有の取組を行う。
- ・ 公園利用者へのサービス向上や利用者数増加への取組として、「春の山野草を食べよう」や「歴史や古代ロマンを感じる体験会」といった西都原ならではのイベントを実施する。

## 損害賠償額を定めたことについて

道 路 保 全 課

事案発生日及び事案発生場所	事 案 内 容	相 手 方	損害賠償額	専決年月日
令和元年5月6日 西臼杵郡高千穂町大字押方県道土生高千穂線 上	穴 ぼ こ 事 故	大分県中津市大字加来2283番地 269  中 野 純	円 1,204,658	令和2年 10月14日
令和元年12月23日 日南市大字萩之嶺県道酒谷榎原線上	倒 木 事 故	日南市大字塚田乙2774番地  金 丸 年 一	103,718	令和2年 10月14日
令和2年5月19日 宮崎市高岡町浦之名国道 268号上	倒 木 事 故	熊本県菊池市泗水町吉富3215番地20 株式会社悠栄総合 代表取締役 元 村 清 也	664,880	令和2年 10月14日
令和2年6月20日 小林市水流迫国道 268号上	側 溝 蓋 不 全 事 故	小林市細野4725番地 6  迫 口 重 仁	182,496	令和2年 10月14日



# 宮崎県耐震改修促進計画の一部改定について

建築住宅課

## 1 目的及び一部改定の理由

本計画は、建築物の耐震改修の促進に関する法律（以下「法」という。）第5条に基づき、県が耐震化を進めるための実施計画として定めているものである。

平成19年3月に第1期計画を策定して以降、国に準じて5年ごとに見直しを行い、これまでに東日本大震災などを背景とした法改正や、南海トラフ地震の切迫性を受けたさらなる耐震化促進の必要性を踏まえ、改定を行っている。

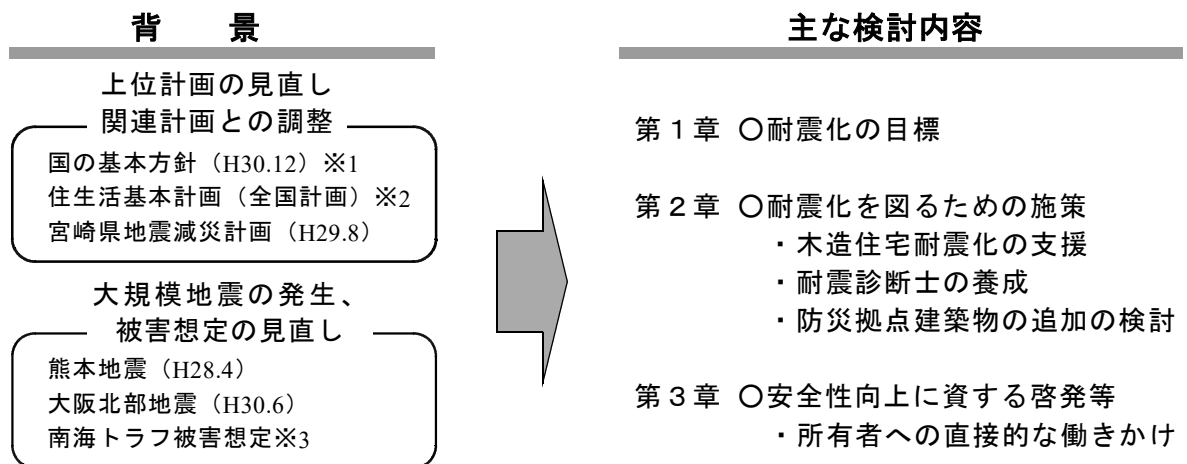
今回、今年度が第2期計画の5年目に当たることから、中間見直しを行い、耐震化率の目標値等についての改定を行うものである。

## 2 概要等

### (1) 計画期間（第2期）

平成28年度～令和7年度

### (2) 改定に係る主な検討内容



## 3 今後のスケジュール（予定）

- ～令和3年1月 改定素案の作成
- 令和3年 3月 常任委員会へ報告（改定素案）  
パブリックコメントの実施
- 令和3年度 4月 計画改定  
6月 常任委員会へ報告

※1：建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図るための基本的な方針（H18.1.25告示第184号）見直し時期未定

※2：令和3年3月までに見直し予定

※3：宮崎県地震・津波及び被害の想定について（令和2年3月）

<参考> 現計画の概要

**第1章 住宅・建築物の耐震化の実施に関する目標設定**

想定される地震の規模・被害の状況、耐震化の現状と目標設定

**第2章 耐震診断・改修の促進を図るための施策**

所有者・県・市町村の役割、支援策、技術者育成、被災建築物応急危険度判定士の養成、防災拠点建築物<sup>※4</sup>の指定等

**第3章 地震に対する安全性向上に関する啓発等**

出前講座・講習会の開催、広報

**第4章 所有者に対する耐震診断・改修の指導等のあり方**

建築物の区分と指導の方法

**第5章 その他耐震診断・改修の促進に関し必要な事項**

市町村計画の策定と見直し、関係団体との連携

耐震化率の現状と目標

建築物の種類	現状 (H26年度末)	目標 (H32年度末)
住宅	77.0%	90%
特定建築物 <sup>※</sup>	93.5%	95%
公共建築物	96.8%	98%
うち県有施設	99.8%	100%
民間建築物	90.7%	93%

※特定建築物： 学校、病院、百貨店など多数の者が利用する一定規模以上の建築物

※4：防災拠点建築物： 大規模な地震が発生した場合にその利用を図ることが公益上必要な建築物